

# 議 事 録

令和7年2月12日作成

会議の名称		令和7年度第1回島本町総合教育会議		
会議の開催日時		令和7年12月22日（月）10時45分～12時00分		
会議の開催場所		島本町役場4階 議会第3・第4会議室	公開の可否	可
出席者	事務局	北河総合政策部長、吉川総合政策部次長、馬場田政策企画課長		傍聴者数 0名
	教育委員会事務局	岡本教育こども部長、安藤教育こども部次長、南田教育こども部次長、三代教育総務課長、岡澤教育推進課長、三宅保育幼稚園課長、坂元生涯学習課長、乾教育総務課参事、松本保育幼稚園課参事		
出席委員		議長 山田町長 教育委員会 横山教育長、高岡委員、細見委員、西尾委員、丸野委員		
非公開の理由（非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)		—		
会議の議題		案件1 待機児童対策について 案件2 新体育館等整備事業について 案件3 歴史文化資料館の利活用について 案件4 学校給食について		
配布資料		資料1 待機児童対策について 資料2 新体育館等整備事業について 資料3 歴史文化資料館の利活用について 資料4 学校給食について		
審議の内容		別紙のとおり		

開会

- 開催のあいさつ
- 傍聴の有無の確認

【案件1】待機児童対策について

議 長

それでは、案件に従い議事を進めます。  
まずは、案件1「待機児童対策について」です。  
配布資料をもとに説明願います。

教育委員会事務局

（資料「待機児童対策について」の説明）

議 長

保育事業につきまして、来年の4月からは就労支援型と給食提供、また民間の里山保育園の定員増や山崎幼稚園の認定こども園への移行など、民間の事業所にもご尽力をいただいているところです。

一方で、民間でも保育士の確保がさらに困難になってきている状況もあり、そのあたりも含めた対策が急務であると考えています。

9月・12月議会の一般質問などにもありましたように、保育の需要が高まっているというところで、今後その子どもたちが小学校に上がったときの小学校の教室数の確保が困難になってくるのではないかとのご指摘もいただいております。町長部局として教育部局としっかり連携しながら、取り組んでいきますと答弁させていただきました。

この場を使って皆さんと意見交換しながら進めてまいりたいと考えています。教育委員の皆様からご意見等をお願いします。

委 員

全国的にも人口減少の中、島本町は人口が増えており勢いがあると感じています。

ただ、その分子どもたちの数も増え、待機児童についても今年の8月から発生しており、さらに保育需要そのものの割合も高くなってきているとのことですが、先ほど町長がおっしゃられた今後の小学校の教室数の確保についても併せて具体的に教えていただけますでしょうか。

議 長

待機児童対策は喫緊の課題となっています。

過去に受け入れ人数を拡充して、認可定員より少し上回る形で受け入れることも行っていましたが、民間の事業者の方々に何とか保育士の確保をしていただくことが重要かと思っています。

また第三小学校の教室数については、足りないという事態になれば最終的には校舎の整備も必要になると考えています。しかしながら、その前段階で何ができるかということをお教育委員会で検討しているとのことですので、検討内容を精査していきたいと考えています。

また議会からは、島本高校の跡地の活用についてもご提案をいただいております。跡地の活用につきましては、大阪府に働きかけをしていくなど、あらゆる方策を考えていきたいと思っております。

委 員

保育所の問題もある中、今保育を受けている子どもたちが小学校に上がったときに、今度は学童保育の数が足りないのではないかとご心配しています。

物理的に学校の場所の確保は難しいかと思っておりますし、保育と併せて学童保育についても今から検討していかないといけないのではないかと考えています。

そのあたりお聞かせください。

議 長

今回、民間の学童保育が新しくでき募集も始まっています。  
募集状況等について教育委員会から説明をお願いします。

教育委員会事務局

民間の学童については、定員40名で募集されており、現時点では20名弱の申込があると聞き及んでいます。また、本町の学童保育室についても現在入室の募集をしています。

委 員

保育需要率について、令和7年には約7割ということですが、他市の幼稚園では、定員に達するどころか5割3割も満たないと聞いています。

待機児童対策に力を入れられてこられていると思いますが、今後の保育需要率の上昇を予測し、施設を増やしていくなどの抜本的な対策等のお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

委 員

この先、人口のピークがありピークを越えるとその先需要も減っていくという状況の中で施設を増やすというのは難しいと考えています。

先ほど申しあげましたように、既存の保育園、認定こども園等で対応していただけるように、保育士の確保が第一であると考えています。

今後の人口については、事務局から説明をお願いします。

事 務 局

現在調整中ではございますが、今後も人口の増加局面は続くものと考えています。

第5次総合計画でお示ししていた人口推計では令和8年がピークとなっていますが、今回の推計では、令和11・12・13年頃がピークとなり、総合計画でお示ししていた人口よりも1,000人程度上振れをするよう見込んでいます。

これはあくまでも現段階の推計ですので、今後変わる可能性があるということをお含みいただいた上で、今後も増加局面にあるということをお伝えさせていただきます。

委 員

新たな施設を作るよりは、既存の施設で対応していくとのお考えということですが、保育士確保について、具体的にどのように確保していくのかお考えがあればお知らせいただきたいです。

議 長

具体的な対策等について今お示しはできませんが、過去は受入れを行った施設に補助金や家賃補助等を行っていました。

逆に質問となり申し訳ありませんが、保育士を希望されている学生にとって、何かこういうのがあったら島本を選びたいと思う動機付けについて、皆さんからご意見いただけますでしょうか。

委 員

島本町にゆかりのない人が町の保育園等で働いているという事例があればその方に聞いてみるのも一つではないでしょうか。

議 長

どういう理由で島本町を選んだのかわかれば、そこにスポットをあてて重点的に取り組みを進められるかと思いますので、民間保育所等ご協力いただいてアンケートをとってみるのはよいかと思います。

教育委員会事務局

今保育士確保についてお話がございましたが、町内の民間事業者とお話をさせていただく中で、年度当初には次年度の採用活動を始めていらっしゃる、いわゆる就職フェア等に出展されたり、事業者によっては、無資格の方、特に保育の勉強されていない方を採用して、実際に現場等で様子を見ていただいた上で、興味や関心を高めていただき、資格取得に対する支援を行うことで、資格を取得されて保育士、保育教諭としてご活躍されるというようなケースもあると聞き及んでいます。

国においても、保育士のいわゆる処遇面でも力を入れられていますので、民間の事業者も、金銭面も含めて、できる限り保育士の労働環境を整えて安定した採用だけではなく、定着をしていくというような取り組みをされています。

本町におきましては民間及び公立の保育所等の施設長で構成される保育施設連絡会という会議がありますので、どのように人材確保されているか等引き続き積極的な情報交換ができればと考えています。

## 【案件2】新体育館等整備事業について

議 長

それでは、案件2新体育館等整備事業についてです。  
配布資料をもとに、教育委員会事務局から概要を説明願います。

教育委員会事務局

### （資料「新体育館等整備事業」の説明）

議 長

ただいま「新体育館等整備事業」について教育委員会事務局から説明がございました。

新体育館につきましては、学校プールの集約化も含めての取り組みですが、昨今の人件費や資材価格の高騰、また金利の上昇もあり、事業費の圧縮は避けて通れないものと考えています。

そのような中、サントリー山崎蒸溜所から排出される廃温水を活用させてもらえる可能性がでてきており、前向きに協議を進めています。熱利用ができますと、将来的なランニングコストの軽減や環境面での取り組みの一つとしても有用であると考えています。

それでは皆様との意見交換をさせていただきたいと思えます。教育委員の皆様からご意見等ございましたらお願いします。

委 員

この図面だけではどういう形で運営されていくのか等イメージがわからないので、具体的に教えていただけますでしょうか。

教育委員会事務局

イメージ図のとおりプールと体育館をそれぞれ整備します。まず体育館につきましては、基本的には現体育館と同じような形で一般の方にどう使っていただくかというところで今後運営を考えていく予定としています。

一方でプールにつきましては、学校利用以外の部分で、一般の方が利用いただける時間もきちんと確保した上で運営を行っていきたいと考えています。

また運営形態につきましてはスケジュールのとおり、指定管理者を募集し、管理運営を行っていただきたいと現在考えています。

機能面につきましては、プールにつきましては最低限6校の授業ができるように考えており、体育室につきましては、例えば現体育館はバスケットコート1面も取れないような状況となっていますので、整備後は競技ができるような体育館にしていきたいということで一定広さなども目途をつけさせていただいたところです。

もっといいものをとすることは可能なかもしれませんが、そこには財政的な制約もありますので、そのあたりも勘案し、必要な機能を最低限積み込んだ体育館の基本計画としています。

議 長

学校プールの代わりに使う施設にもなりますので最低限その機能を充実させるということと、先ほど担当課長からありましたとおり、現状のバスケットコートでは広さがとれていないとのことですので、最低限競技ができる広さは確保していきたいと思っています。

委 員

財源の確保ということで、この事業を待ち望んでおられる方がすごく多いのではないかなと思います。施設を作るにあたって、クラウドファンディング等は利用しないのでしょうか。

事 務 局

新庁舎を建てるにあたって、町内の企業を中心に町長自ら寄附のお願いにまわりました。

また、ふるさと納税として、一口3万円で、本庁舎の1階部分に芳名板を作り、寄付した企業や個人の方のお名前を記したものを付けています。

新体育館の整備事業につきましても、庁舎と同様に財源確保を引き続き努めていく必要があると考えています。

他にも、ネーミングライツなども検討していきたいと思います。

### 【案件3】歴史文化資料館の利活用について

議 長

それでは、案件3歴史文化資料館の利活用についてです。  
配布資料をもとに、教育委員会事務局から概要を説明願います。

教育委員会事務局

#### (資料「歴史文化資料館の利活用」の説明)

議 長

歴史文化資料館につきましては駅前のにぎわいづくりということで、飲食なども含めた施設整備を検討していましたが、飲食も含めた施設として運営することは難しいとの結論に至りましたことから、建物は耐震工事を実施し、資料館としての機能を維持・向上させる方向で進めたいと考えています。

なお、駅前のにぎわいづくりとして、資料館前庭や史跡桜井駅跡公園を含めた駅東側のまちづくりについて検討を進めてまいりたいと考えています。

ご意見等ございましたらお願いします。

委 員

歴史文化資料館の令和6年度のアンケート見させていただきまして、回答率が4.5%ということですが、実際に資料館に来られた人が書いてくださったのかと思います。文化財ということですが、どんな施設なのか、又は入って良いのかわからないなど感じてしまうのではないのでしょうか。

また、駅前の施設になるので、教育委員会のみではなく、にぎわい創造課と連携して今後のにぎわいづくりを行っていただければと思います。

議 長

歴史文化資料館という拠点施設はありながらも、JRの駅前を一体的なエリアとしてにぎわいづくりを行っていくという方針であるため、開発やにぎわいづくりに特化しすぎないように、教育委員会とにぎわい創造課で連携して実施していきたいと考えています。

委 員

島本町は水のイメージ強く、歴史文化の発信がそこまでできていないのではないかと感じています。

島本町の歴史について、どのように発信し、にぎわいづくりに活用していきたいのか、町長のお考えをお聞かせください。

議 長

近隣市を見ても歴史を活用しながらうまくにぎわいづくりをやられているなど感じています。

本町では歴史文化になると、その証拠や確実性がなくなかなか発信していけないところがあります。

にぎわいづくりだけで見ると、もう少し軽い感じで「ここにあったと言われている」や「ここにあったかも」というように発信していくことも可能であるかと思えますので、そのバランスをとりながら、もう少し工夫し発信できれば考えています。

教育委員会事務局

残された歴史などから考えておそらくこの辺りにあったのであろうというようなところは発信しているつもりではありますが、やはりそれと確定できるような跡が見つからないとなると、それをどのように発信していくのが難しいところかと思えます。

資料展示に何が足りないのか、その中でどういった発信をすればより効果的かということに関しましては今回資料館リニューアルするにあたり検討させていただいて、住民の皆さんにも、島本町がこういう町であるということがわかるような発信ができるような資料館にしていきたいと考えています。

## 【案件4】学校給食について

議 長

次に、案件4、学校給食についてです。  
資料をもとに、教育委員会事務局から説明願います。

教育委員会事務局

(資料「学校給食について」の説明)

議 長

学校給食につきましてはこの場でも過去からご意見いただいています。令和8年度から小学校の方は月額5,200円の範囲内で国が全額負担することで、無償化が実現することになりました。

一方中学校給食につきましては、本町では国の交付金を活用しながら令和7年度は無償化とすることができました。令和8年度についても、先般、国において物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が予算化され、本町に約2億8千5百万円が交付される予定です。

しかしながら、令和9年度以降についての財源については、不透明でありますことから、引き続き、国に対しては、中学校給食についても無償化するよう要望してまいりたいと考えています。

ご意見等ございましたら、お願いします。

委 員

第3期の子ども・子育て支援事業計画の中で健全な成長の支援が盛り込まれていると思います。

給食で栄養を摂る家庭や、家で食事がとれない家庭環境など、健全な成長の支援の一つとして、食事が土台になるものだと思います。

義務教育の間だけでも、継続してやってもらえればと思います。

議 長

給食費につきましては、年々予算規模が増えています。

給食については、家庭でご飯を食べている子ども、本当に朝晩で栄養がれているかは分からないことですし、カロリーを摂取しているだけという可能性もあります。そういった意味では、学校給食は栄養バランスが非常に優れたものですし、子どもたちの成長には大事であると考えています。

貧困で、ということであれば様々な行政のセーフティネットがありますので、そちらでサポートしていけると考えています。

ご家庭の食事を含めて食育を実施していく必要があると考えています。

引き続き、国に対して小学校・中学校給食の無償化の要望は続けていきたいと考えています。

事 務 局

中学校給食についてですが、今年度も国から重点支援地方創生臨時交付金が交付をされますので、令和8年度の無償化を今検討しています。

これから議会にも諮っていく予定としています。

令和9年度以降は財源がどうなるかわかりませんが、国に対しては小学校も含めて給食の無償化の要望は続けていきたいと考えています。

議 長

それではこの案件につきましては以上でよろしいでしょうか。

本日の案件は全て終了いたしました。事務局から何か特にありますか。

事 務 局

特にございません。

議 長

では以上をもちまして令和7年度第1回総合教育会議を閉会いたします。  
本日はありがとうございました。

<終了>